

(証券コード 6059)
平成25年6月12日

株 主 各 位

福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
株式会社ウチヤマホールディングス
代表取締役社長 内 山 文 治

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
ステーションホテル小倉 4階 「吉祥の間」
（本定時株主総会より開催場所を変更いたしましたので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえお間違えのないようにご注意願います。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第7期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.uchiyama-gr.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、昨年12月に発足した新政権が行う経済政策への期待感から、株式市場、為替相場の動きに大きな変化があり、一部で景気回復への兆しが見られましたが、通年では欧州債務危機による世界経済の減速や長期化するデフレ等の影響を受け、依然景気動向の見極めが困難であり、先行き不透明な状況でありました。

このような経営環境下におきまして、当社グループは、各セグメントにおきまして、事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。また、事業間のシナジー効果を向上させる取り組みとして、飲食事業所属の料理人が介護施設に出張し、入居者に対して「まぐろの解体ショー」等のケータリングを行うなどしたほか、カラオケ事業、飲食事業間において、2次会の利用促進を行い顧客の回流による集客の向上をはかるなどしました。

経費面におきましても、見直しなどによるコスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化をはかりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,968,430千円（前年同期比11.1%増）、営業利益は1,938,080千円（同3.5%減）、経常利益は1,935,533千円（同18.4%減）、当期純利益は1,377,369千円（同24.4%減）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

① 介護事業

介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム5カ所、住宅型有料老人ホームを2カ所開設したほか、ショートステイ5事業所、デイサービスセンター2事業所、ヘルパーステーション2事業所を新規開設するなど、積極的な展開をはかりました。また、三重県、千葉県、栃木県、愛媛県にそれぞれ介護付有料老人ホームを初進出しており、拠点範囲の拡大もはかっております。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は52カ所105事業所となりました。また、既存施設におきましては、空室を減らし、安定した入居を維持するため、近隣の病院や居宅介護支援事業所への訪問による連携の強化を推進したことなどにより、売上高は8,947,194千円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は926,463千円（同26.1%減）となりました。

② カラオケ事業

カラオケ事業におきましては5店舗を新規に出店し、このうち1店舗は東京都への出店であり、同地域の店舗数は4店舗となりました。また、兵庫県、茨城県にも初進出を果たし、それぞれ1店舗出店しております。これにより、当連結会計年度末時点での店舗数は85店舗となりました。また、既存店舗におきましては、明るさ、安心感、安全性を意識した店舗運営を心掛けるとともに、「さわやかゴールドメンバーカード」(注)の発行を行い、新たな需要の開拓に努めました。このほか、宴会需要に対する積極的な営業を実施し、宴会コースの充実をはかるなどして集客及び客単価の増加に努めるなどした結果、売上高は8,347,773千円(前年同期比11.0%増)、セグメント利益は1,597,275千円(同29.2%増)となりました。

(注) 65歳以上の高齢者を対象にした特典付きの会員カード。

③ 飲食事業

飲食事業におきましては、既存店舗1店舗の業態変更を行うとともに、1店舗のリニューアルを行いました。これにより、当連結会計年度末時点での店舗数は26店舗となりました。タイムサービスを実施し商品の割引などで利用促進をはかるとともに、宴会需要に対する販売促進に注力し、宴会コースなどの充実をはかったほか、繁忙期においても安定した接客サービスを提供することができるように、従業員教育の強化に努めました。この結果、売上高は2,128,020千円(前年同期比0.3%減)、セグメント利益は258,113千円(同10.9%増)となりました。

④ その他

その他におきましては、ホテル事業において、宿泊客の増加、宴会の獲得、日帰り入浴の促進等に取り組みました。また、不動産事業におきましては、物件売買及び賃貸の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は545,443千円(前年同期比5.7%減)、セグメント利益は50,462千円(同26.9%減)となりました。

セグメント別売上高

区 分	前 期	当 期
介 護 事 業	7,738 百万円	8,947 百万円
カ ラ オ ケ 事 業	7,521	8,347
飲 食 事 業	2,135	2,128
そ の 他	578	545
合 計	17,973	19,968

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、4,917百万円であり、その主なものは、介護事業の介護施設の新設、カラオケ事業のカラオケ店舗の出店資金となります。

(3) 資金調達の状況

当社は平成24年4月20日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、公募増資により普通株式900,000株を発行して総額1,225,440千円の資金調達を行いました。また、平成24年5月23日を発行期日としてオーバーアロットメントによる第三者割当増資により新株式10,200株を発行して総額13,888千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「幼・青・老の共生」を企業理念として、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、更なる広域展開を志向し、当社グループのコンセプトやブランドイメージを全国的に定着させるべく、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(全社)

① 人材育成の方針

当社グループの属する介護業界、カラオケ業界及び飲食業界では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティを高めることで定着率の安定化をはかってまいります。

② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

① 事業展開地域の拡大

当社グループは、九州を中心に介護施設及び事業所を展開してまいりましたが、事業の中心たる介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感を以て新規開設をはかるべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。なお、全国各地域を対象として考えておりますが、当該地域における事業展開の将来性を判断するにあたり、高齢者の居住状況や同業他社の有無、運営状況については、十分に調査を行っております。

② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上をはかるとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者へ安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取り組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業)

① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業は、福岡県を中心とした九州・山口地区から三重県、滋賀県、広島県、東京都、兵庫県、茨城県への進出を果たし、広範囲に渡る地域展開への足がかりをつくってまいりましたが、新規に参入した遠隔地域における店舗のブランドイメージ定着、収益確保には時間を要する現状があります。このため、今後全国展開を推進するにあたり、屋号である「コロッケ倶楽部」の知名度の向上を図る必要性を感じており、積極的な宣伝活動の推進や、地域の競合他社や顧客の情報収集をこまめに行うことで、客観的に店舗のサービス力、商品力を評価し、迅速に見直しを行う体制の構築に努めてまいります。

② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業者の出店の傾向として、当社グループと同じく都心、駅前及び繁華街立地への出店を中心と考える傾向が高まっており、各地域での競合が激化する傾向にあります。当社グループとしては、繁華街立地で見込みやすい宴会需要に対して、コースメニューを充実、飲み放題・歌い放題プランの種類を増やすなどして他社との差別化を図っております。

(飲食事業)

① 競争激化と他社との差別化

飲食業界においては、顧客の消費意欲の減退にともない低価格化が進行しており、今後も価格競争が継続すると考えられます。また需要の縮小に伴う競合他社との競争激化は、価格のみならず、品質、サービスなどの全般に及ぶと想定されます。当社グループにおいては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を随時検討するとともに、既存店舗の低価格業態への変更を行うなど、継続して対応策を講じてまいります。

② 商品力、接客の強化

当社グループでは、顧客のニーズを汲んだ商品提供を適時に行うために、料理長会議を月一回実施しており、既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に取り組むとともに、品質や安全性について研鑽を積んでおります。また、接客についても、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と教育・研修を通じたサービススキルの向上を図っております。

③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、飲食事業を継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、カラオケ事業を含めた全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	平成22年3月期 第4期	平成23年3月期 第5期	平成24年3月期 第6期	平成25年3月期 (当連結会計年度) 第7期
売 上 高	— 千円	— 千円	17,973,400 千円	19,968,430 千円
経 常 利 益	— 千円	— 千円	2,372,033 千円	1,935,533 千円
当 期 純 利 益	— 千円	— 千円	1,822,420 千円	1,377,369 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	— 円	— 円	497.11 円	303.33 円
総 資 産	— 千円	— 千円	21,365,625 千円	25,522,983 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	8,047,208 千円	10,540,389 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	— 円	— 円	2,195.09 円	2,275.23 円

- (注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の各数値は記載していません。
 2. 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、第6期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社さわやか倶楽部	200,800 千円	100 %	介護事業・その他
株式会社ボナー	84,800	100	カラオケ事業・飲食事業・その他

③ 企業結合の経過

株式会社さわやか倶楽部は平成24年12月に同社の100%子会社であった株式会社さわやか天の川を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
介護事業	有料老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設の運営
カラオケ事業	カラオケ店（コロツケ倶楽部）の運営
飲食事業	飲食店（かんできや、Susu、再生酒場等）の運営
その他の（不動産・通信事業及びホテル事業）	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等、携帯電話の販売等、ホテル事業における宿泊及び飲食・サービスの提供等

(8) 主要な事業所及び店舗等

① 当 社

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

② 重要な子会社

(介護事業)

株式会社さわやか倶楽部

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

・介護施設等 52カ所105事業所

都 道 府 県	拠 点 数	事 業 所 数	都 道 府 県	拠 点 数	事 業 所 数
北 海 道	1	2	大 阪 府	2	2
秋 田 県	2	3	三 重 県	1	2
新 潟 県	3	6	愛 媛 県	1	3
千 葉 県	1	2	福 岡 県	36	75
栃 木 県	1	2	大 分 県	2	4
京 都 府	2	4	合 計	52	105

(カラオケ事業・飲食事業)

株式会社ボナー

・本社 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

・店舗 カラオケ店舗 85店舗

都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数
東 京 都	4	山 口 県	9	宮 崎 県	6
茨 城 県	1	福 岡 県	35	鹿 児 島 県	4
兵 庫 県	1	佐 賀 県	4	沖 縄 県	4
滋 賀 県	1	長 崎 県	1	合 計	85
三 重 県	2	熊 本 県	5		
広 島 県	2	大 分 県	6		

・店舗 飲食店舗 26店舗

都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数
福 岡 県	20	宮 崎 県	2
熊 本 県	1	沖 縄 県	1
大 分 県	2	合 計	26

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,493名	220名増

(注) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）2,100名は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
29名	1名	38.5歳	5.4年

(注) 当社は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を雇用しておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 額
株式会社西日本シティ銀行	1,785,579 千円
株式会社関西アーバン銀行	1,309,300
西中国信用金庫	1,239,211
株式会社りそな銀行	1,192,625
株式会社鹿児島銀行	1,064,595

(注) 平成25年3月31日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、企業の社会性を重視し、社会貢献活動として様々な取り組みを行い、地域との密着をはかっています。

その一環として現在、地元北九州市で年に数回開催している著名講師を招いての文化セミナーは、第18回目を迎えました。

また、チャイルドスポンサーシップや日本チェルノブイリ連帯基金(JCF)への寄付活動を通じて、貧困や病気、災害、紛争などに苦しむ世界の子供たちの支援を行っているほか、平成23年10月にはラオスに学校を建設し、地域の子供たちに教育を受けることが出来る場を提供しております。

そのほか、平成23年3月の東日本大震災の際には、街頭での義援金募金活動や高齢者の方を当社の介護施設へ無料受け入れするなどして、被災地の方々に少しでもお役に立つことが出来るように努めております。

それらに加えて、地球の自然環境を守るため、弊社のカラオケ全店舗と九州地区の介護施設36ヶ所にLEDの導入を行っているほか、介護施設の屋根面に随時、太陽光発電設備を設置しております。

今後におきましても、経済活動のみならず、社会への貢献が企業の重要な責務であると考え、積極的に取り組んでまいります。

- ② 当社は、平成24年4月20日をもちまして、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,632,700株
 (3) 株主数 1,808名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
内山 文治	2,302,505 株	49.7 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	282,700	6.1
内山 孝子	216,480	4.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	201,800	4.4
ウチヤマホールディングス従業員持株会	134,800	2.9
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	100,000	2.2
株式会社エクシング	76,200	1.6
株式会社第一興商	70,000	1.5
大阪証券金融株式会社	64,300	1.4
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	53,900	1.2

（注） 持株比率は、自己株式（35株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成24年4月19日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ612,720千円増加しております。
- ② 平成24年5月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が10,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,944千円増加しております。
- ③ 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が56,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,255千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年3月18日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の発行価額

無償

② 権利行使時1株当たりの行使価額

1株当たり 540円

③ 新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

・新株予約権の相続は、これを認めない。

・その他権利行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間

平成22年3月31日から平成30年2月28日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	2,300個	普通株式 11,500株 (新株予約権1個につき5株)	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
内 山 文 治	代 表 取 締 役 社 長	株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長
竹 村 義 明	専 務 取 締 役	株式会社さわやか倶楽部専務取締役
生 嶋 伸 一	専 務 取 締 役	株式会社ボナー代表取締役会長
歌 野 繁 美	専 務 取 締 役	株式会社ボナー代表取締役社長
山 本 武 博	専 務 取 締 役	経営企画室長、株式会社さわやか倶楽部専務取締役、株式会社ボナー専務取締役
吉 岡 信 之	取 締 役	株式会社さわやか倶楽部取締役
川 村 謙 二	取 締 役	株式会社さわやか倶楽部取締役
二 村 浩 司	取 締 役	株式会社ボナー専務取締役
富 山 誠	常 勤 監 査 役	株式会社さわやか倶楽部監査役
矢 田 逸 夫	監 査 役	
住 川 守	監 査 役	住川守税理士事務所
岸 本 進 一 郎	監 査 役	公認会計士岸本会計事務所

- (注) 1. 監査役矢田逸夫氏、住川守氏、岸本進一郎氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役矢田逸夫氏は、大阪証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役住川守氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役岸本進一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	5 名	140,243千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	7,849千円 (4,800千円)

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は27,993千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 矢田 逸夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

19回中19回出席（出席率100%）し、議案に対し主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

14回中14回出席（出席率100%）し、主に出身分野である行政機関で培った経験・見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

② 監査役 住川 守

ア. 重要な兼職先と当社との関係

住川守税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

19回中19回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

14回中14回出席（出席率100%）し、税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 監査役 岸本 進一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公認会計士岸本会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

監査役就任後開催の全ての取締役会に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役就任後開催の全ての監査役会に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成23年6月29日の取締役会、平成23年12月15日の臨時取締役会及び平成24年9月19日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、顧問弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守体制を強化する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行い、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査役会ならびに被監査部門へ報告する。

また、総務部内に内部通報の相談窓口を設け、顧問弁護士を外部の相談窓口とすることで、内部通報制度の整備と充実をはかる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時これらの文書等を閲覧出来る体制をとる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて、情報セキュリティに関するガイドラインについては、一層の充実をはかることとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査役会に報告する体制をとる。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

④取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

なお、子会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。

⑥財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

⑦監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請があった場合には、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役の意見交換を経て決定する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の命令を受けないものとする。

また、その補助者の人事異動及び人事評価等については、監査役会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。
取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。
- ⑩反社会的勢力への対応
当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署に速やかに連絡・相談を行い、各署と連携して適切な措置を講じていく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」につきましても、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円とし、中間配当を含めた年間配当金につきましては、40円とさせていただきます予定であります。

(注) 本報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,837,591	流動負債	6,438,043
現金及び預金	8,806,551	買掛金	319,466
売掛金	1,145,803	短期借入金	1,303,650
商品	62,131	1年内返済予定の長期借入金	1,889,574
販売用不動産	15,078	1年内償還予定の社債	35,000
貯蔵品	39	リース債務	2,323
繰延税金資産	258,827	未払法人税等	760,418
その他	580,728	賞与引当金	142,173
貸倒引当金	△31,568	ポイント引当金	235,897
固定資産	14,685,391	その他	1,749,539
有形固定資産	11,290,471	固定負債	8,544,549
建物及び構築物	6,603,077	社債	105,000
土地	3,540,298	長期借入金	6,740,158
建設仮勘定	157,282	リース債務	5,105
その他	989,812	繰延税金負債	16,951
無形固定資産	41,893	資産除去債務	155,908
ソフトウェア	23,851	その他	1,521,426
その他	18,041	負債合計	14,982,593
投資その他の資産	3,353,027	(純資産の部)	
投資有価証券	74,181	株主資本	10,536,945
長期貸付金	308,003	資本	1,360,519
繰延税金資産	80,783	資本剰余金	1,814,476
敷金及び保証金	1,914,725	利益剰余金	7,361,992
その他	1,065,231	自己株式	△42
貸倒引当金	△89,899	その他の包括利益累計額	3,444
		その他有価証券評価差額金	4,974
		繰延ヘッジ損益	△1,529
資産合計	25,522,983	純資産合計	10,540,389
		負債・純資産合計	25,522,983

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,968,430
売上原価	16,784,573
売上総利益	3,183,857
販売費及び一般管理費	1,245,776
営業利益	1,938,080
営業外収益	
受取利息	9,412
受取配当金	1,549
受取手数料	87,891
補助金収入	42,647
受取保険金	53,233
その他	55,709
営業外費用	
支払利息	200,097
その他	52,894
経常利益	1,935,533
特別利益	
固定資産売却益	757,858
特別損失	
固定資産売却損	25,054
固定資産除却損	11,708
減損損失	89,755
税金等調整前当期純利益	2,566,874
法人税、住民税及び事業税	1,338,225
法人税等調整額	△148,721
少数株主損益調整前当期純利益	1,377,369
当期純利益	1,377,369

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	725,600	1,179,557	6,149,466	—	8,054,623
当期変動額					
新株の発行	619,664	619,664			1,239,328
新株の発行(新株予約権の行使)	15,255	15,255			30,510
剰余金の配当			△164,843		△164,843
当期純利益			1,377,369		1,377,369
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	634,919	634,919	1,212,526	△42	2,482,321
当期末残高	1,360,519	1,814,476	7,361,992	△42	10,536,945

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△3,081	△4,333	△7,415	8,047,208
当期変動額				
新株の発行				1,239,328
新株の発行(新株予約権の行使)				30,510
剰余金の配当				△164,843
当期純利益				1,377,369
自己株式の取得				△42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,056	2,803	10,859	10,859
当期変動額合計	8,056	2,803	10,859	2,493,181
当期末残高	4,974	△1,529	3,444	10,540,389

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社さわやか倶楽部
株式会社ボナー

平成24年12月1日付けにて、当社の子会社である株式会社さわやか倶楽部を存続会社、同子会社である株式会社さわやか天の川を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

イ. たな卸資産

商品及び貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ウ. デリバティブ……………時価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した株式会社ボナーの建物（附属設備を除く）及び株式会社さわやか倶楽部の建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- イ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ウ. ポイント引当金……………連結子会社の1社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 - ヘッジ手段…金利スワップ取引、金利キャップ取引
 - ヘッジ対象…借入金利
- ③ ヘッジ方針……………リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを低減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

【表示の変更】

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【会計上の見積りの変更】

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務について、退店の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更により資産除去債務155,908千円を計上しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末において行ったため、当連結会計年度において損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	335,446千円
建物及び構築物	3,778,221千円
土地	2,540,184千円
計	6,653,852千円

② 担保に係る債務

短期借入金	527,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,055,664千円
1年内償還予定の社債	35,000千円
流動負債(その他)	1,579千円
社債	105,000千円
長期借入金	4,624,356千円
固定負債(その他)	26,481千円
計	6,375,081千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,303,721千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,666,000	966,700	—	4,632,700

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募による新株式の発行による増加 900,000株

第三者割当による新株式の発行による増加 10,200株

新株予約権の行使による新株の発行による増加 56,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,320	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	91,523	20	平成24年9月30日	平成24年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

ア. 配当金の総額 92,653千円

イ. 1株当たり配当額 20円

ウ. 基準日 平成25年3月31日

エ. 効力発生日 平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 13,500株

(4) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	35	—	35

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 35株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は原則として翌月払いであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ及び金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理マニュアルに従い、国民健康保険団体連合会に対する債権、施設入居者及び店舗利用者に対する債権に区分し管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。デリバティブ取引については「財務取引に関するリスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約も結んでおります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。（注）2.参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,806,551	8,806,551	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	72,037	72,037	—
資産計	8,878,588	8,878,588	—
(1) 短期借入金	1,303,650	1,303,650	—
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,629,732	8,633,840	4,107
負債計	9,933,382	9,937,490	4,107
デリバティブ取引	△2,365	△2,365	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、主に取引所の価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップ及び金利キャップ取引の特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップ及び金利キャップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 重要なヘッジ会計の方法」及び上記「負債 (2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※1)	2,144
敷金及び保証金 (※2)	1,914,725

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、当社グループが使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
賃貸等不動産	475,231	396,731
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	264,477	308,375

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、主に社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,275円23銭
1株当たり当期純利益金額	303円33銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 哲士 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,568,786	流動負債	118,730
現金及び預金	2,519,528	短期借入金	60,000
前払費用	4,907	1年内返済予定の長期借入金	21,580
繰延税金資産	3,167	未払金	18,561
未収還付法人税等	40,629	未払費用	5,738
その他の	553	前受金	1,382
固定資産	1,383,033	預り金	7,656
有形固定資産	22,868	賞与引当金	3,811
工具、器具及び備品	22,868	固定負債	101,071
無形固定資産	3,572	長期借入金	60,160
ソフトウェア	3,572	その他の	40,911
投資その他の資産	1,356,592	負債合計	219,802
投資有価証券	2,911	(純資産の部)	
関係会社株式	1,049,718	株主資本	3,732,003
出資金	10	資本金	1,360,519
従業員に対する長期貸付金	101	資本剰余金	1,814,476
長期前払費用	642	資本準備金	1,077,375
保険積立金	293,182	その他資本剰余金	737,100
繰延税金資産	10,025	利益剰余金	557,050
		利益準備金	20,192
		その他利益剰余金	536,858
		繰越利益剰余金	536,858
		自己株式	△42
		評価・換算差額等	14
		その他有価証券評価差額金	14
		純資産合計	3,732,017
資産合計	3,951,820	負債・純資産合計	3,951,820

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
業務受託収入	342,857	
経営指導料	92,922	
関係会社受取配当金	228,480	664,260
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148,093	
給与手当	141,258	
賞与引当金繰入額	3,811	
法定福利費	28,142	
減価償却費	7,634	
賃借料	31,817	
支払手数料	65,323	
その他	52,950	479,031
営業利益		185,228
営業外収益		
受取利息	708	
有価証券利息	10	
受取配当金	0	
受取賃貸料	16,160	
受取事務手数料	10,271	
その他	4,360	31,511
営業外費用		
支払利息	5,208	
株式交付費	4,444	
株式公開費用	11,283	
雑損	3,609	24,545
経常利益		192,195
税引前当期純利益		192,195
法人税、住民税及び事業税	176	
法人税等調整額	△10,815	△10,639
当期純利益		202,834

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	725,600	442,456	737,100	1,179,557
当期変動額				
新株の発行	619,664	619,664		619,664
新株の発行(新株予約権の行使)	15,255	15,255		15,255
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	634,919	634,919		634,919
当期末残高	1,360,519	1,077,375	737,100	1,814,476

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰越利益剰余金				
当期首残高	20,192	498,867	519,059	—
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当		△164,843	△164,843	
当期純利益		202,834	202,834	
自己株式の取得				△42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計		37,991	37,991	△42
当期末残高	20,192	536,858	557,050	△42

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額	評価・換算 差額等	
当期首残高	2,424,216	0	0	2,424,217
当期変動額				
新株の発行	1,239,328			1,239,328
新株の発行(新株予約権の行使)	30,510			30,510
剰余金の配当	△164,843			△164,843
当期純利益	202,834			202,834
自己株式の取得	△42			△42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		13	13	13
当期変動額合計	1,307,786	13	13	1,307,800
当期末残高	3,732,003	14	14	3,732,017

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

④ 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,848千円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

株式会社さわやか倶楽部	3,431,244千円
株式会社ポナー	2,789,488千円
計	<u>6,220,733千円</u>

(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	1,354千円
長期金銭債務	19,352千円

3. 損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	664,260千円
販売費及び一般管理費	3,914千円
営業取引以外による取引高	
営業外収益	15,648千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	35株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

事業税	1,542千円
賞与引当金	1,437千円
賞与引当金にかかる法定福利費	188千円
繰延税金資産(流動)合計	3,167千円
繰越欠損金	10,747千円
その他有価証券評価差額金	△7千円
小計	10,739千円
評価性引当金	△714千円
繰延税金資産(固定)合計	10,025千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.8%
住民税均等割額	0.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.5%

6. リース取引関係に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	29,714千円
------	----------

1年超	178,125千円
-----	-----------

合計	207,840千円
----	-----------

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社さわやか 倶楽部	福岡県 北九州市 小倉北区	200,800	介護事業等	(所有) 直接 100.0	業務受託代行 事務所賃貸契約 債務保証	業務受託収入 の受取(注)1	171,428	-	-
							経営指導料の 受取(注)1	41,774	-	-
							事務所賃貸契 約(注)2	4,226	前受金	369
									固定負債 (その他)	5,282
債務保証 (注)4	3,431,244	-	-							
子会社	株式会社ボナー	福岡県 北九州市 小倉北区	84,800	カラオケ・ 飲食事業等	(所有) 直接 100.0	業務受託代行 事務所賃貸契約 資金貸付 債務保証	業務受託収入 の受取(注)1	171,428	-	-
							経営指導料の 受取(注)1	51,148	-	-
							事務所賃貸契 約(注)2	11,255	前受金	984
									固定負債 (その他)	14,069
							貸付金回収 (注)3	66,680	-	-
							受取利息 (注)3	166	-	-
債務保証 (注)4	2,789,488	-	-							

上記取引のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 当社が受託した業務内容を勘案した上で、受託契約金額について協議の上決定しております。

2. 事務所賃貸借については、第三者との同等条件により決定しております。賃料については、市場相場を勘案して決定しております。

3. 資金貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の取受はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 805円59銭

1株当たり当期純利益金額 44円67銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 哲士 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウチヤマホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

株式会社ウチヤマホールディングス 監査役会

常勤監査役	富山 誠	㊟
社外監査役	矢田 逸夫	㊟
社外監査役	住川 守	㊟
社外監査役	岸本 進一郎	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額92,653,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

今後の事業展開に備えるために、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めたいと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
（目 的）	（目 的）
第2条（条文省略）	第2条（現行どおり）
1（条文省略）	1（現行どおり）
(1)～(3)（条文省略）	(1)～(3)（現行どおり）
(4)．障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス業	(4)． <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u> に基づく障害者福祉サービス事業
(新設)	(5)． <u>介護員養成研修事業</u>
(5)～(15)（条文省略）	(6)～(16)（現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	内山文治 (昭和16年4月12日生)	昭和46年6月 内山ビル株式会社代表取締役社長 昭和59年10月 株式会社ウチャマアーベスト代表取締役社長 昭和59年10月 株式会社ボナー取締役 昭和62年3月 株式会社ハウス二十二代表取締役社長 平成10年2月 有限会社コウノ取締役 平成16年12月 株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役社長 平成21年11月 株式会社さわやか天の川（現株式会社さわやか倶楽部）代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部代表取締役社長	2,302,505株
2	生嶋伸一 (昭和24年10月6日生)	平成7年11月 内山ビル株式会社入社 平成9年4月 株式会社アメニティー監査役 平成10年10月 内山ビル株式会社取締役 平成16年12月 株式会社さわやか倶楽部取締役 平成17年11月 株式会社ボナー代表取締役社長 平成18年10月 当社専務取締役 平成23年4月 株式会社ボナー代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー代表取締役会長	15,150株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	たけむらよしあき 竹村義明 (昭和38年8月23日生)	平成元年1月 内山ビル株式会社入社 平成3年5月 株式会社アメニティー監査役 平成7年10月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成8年6月 株式会社アメニティー代表取締役社長 平成10年10月 内山ビル株式会社取締役 平成16年12月 株式会社さわやか倶楽部専務取締役 平成18年10月 当社専務取締役 平成21年11月 株式会社さわやか天の川 (現株式会社さわやか倶楽部) 専務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部専務取締役	15,150株
4	うたのしげみ 歌野繁美 (昭和40年6月28日生)	平成2年9月 内山ビル株式会社入社 平成6年6月 株式会社アメニティー取締役 平成7年10月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成10年1月 内山ビル株式会社取締役 平成17年11月 株式会社ボナー専務取締役 平成18年10月 当社専務取締役 平成23年4月 株式会社ボナー代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー代表取締役社長	15,150株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	やま もと たけ ひろ 山 本 武 博 (昭和46年1月30日生)	平成6年7月 有限会社サイトウ入社 平成14年3月 有限会社ノア取締役 平成14年3月 有限会社コウノ取締役 平成14年3月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成16年2月 内山ビル株式会社監査役 平成17年11月 株式会社ボナー専務取締役 平成18年10月 当社専務取締役 平成20年3月 当社専務取締役経営企画室長 平成22年6月 株式会社さわやか倶楽部専務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー専務取締役 株式会社さわやか倶楽部専務取締役	3,650株
6	よし おか のぶ ゆき 吉 岡 信 之 (昭和31年1月2日生)	平成14年3月 社会福祉法人さわやか会事務長 平成18年10月 当社取締役 平成19年3月 株式会社さわやか倶楽部取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部取締役	6,224株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	かわむらけんじ 川村謙二 (昭和36年8月30日生)	平成15年8月 有限会社コウノ入社 平成17年6月 株式会社さわやか倶楽部取締役 平成18年10月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社さわやか倶楽部取締役	4,049株
8	ふたむらこうじ 二村浩司 (昭和51年1月15日生)	平成8年5月 株式会社ボナー入社 平成14年3月 有限会社ノア取締役 平成14年3月 有限会社コウノ取締役 平成14年3月 株式会社ゼンコーポレーション取締役 平成17年11月 株式会社ボナー常務取締役 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 株式会社ボナー専務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ボナー専務取締役	7,900株

- (注) 1 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2 取締役候補者の所有する当社株式の数には、ウチヤマホールディングス役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場> ステーションホテル小倉 4階 「吉祥の間」
福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号
TEL 093-541-7111 (代表)

